

特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス行動計画

女性活躍推進法施行の趣旨を踏まえ、女性が活躍できる更なる雇用環境の整備

のため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年2月15日～令和4年10月31日

2.目標と取組内容

目標1：有給休暇の取得率の向上

【取組】

●令和2年2月～

- ・有給休暇の取得率を現状の55%～60%にする。

目標2：働き方の見直しに資する多様な労組条件の整備

【取組】

●令和2年2月～

- ・在宅勤務適用業務の拡大の検討